

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況

令和 3 年 6 月 30 日
原子力規制庁

1. 経緯・趣旨

現在、令和 3 年 5 月 20 日の第 9 回原子力規制委員会臨時会議において了承された追加検査（フェーズ I）の検査方針に基づき、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所に対して事実関係の確認を行っているところである。

今般、IDカード不正使用事案及び核物質防護設備の機能の一部喪失事案の検査の内容及び他電力相互レビューの内容を報告する。

2. 検査の内容

IDカード不正使用事案及び核物質防護設備の機能の一部喪失事案の検査の内容を示す。

（別紙 1 - 1、別紙 1 - 2 参照）（非公開）

3. 他電力相互レビューの内容

原子力事業者間で各社の運用状況を情報共有・相互比較し、改善事例を抽出したレビューのうち、柏崎刈羽原子力発電所に対する内容を東京電力から入手したもの。

（別紙 2 参照）（非公開）